

令和6年度第2回石垣市教育委員会5月定例会会議録

日時 令和6年5月28日(火)

午後2時00分開会

午後4時30分閉会

場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

| | |
|-----------------|-----------|
| 教 育 長 | 崎 山 晃 |
| 教 育 長 職 務 代 理 者 | 金 城 綾 子 |
| 委 員 | 南 和 秀 |
| 委 員 | 浦 崎 美 紀 子 |
| 委 員 | 新 里 裕 樹 |

【教育委員会事務局等職員】

| | |
|-----------------------|-----------|
| 教 育 部 長 | 翁 長 致 純 |
| 教 育 総 務 課 長 兼 博 物 館 長 | 仲 間 千 加 史 |
| 学 務 課 長 | 多 宇 直 之 |
| 学 校 教 育 課 長 | 上 原 太 郎 |
| いきいき学び課長補佐 | 寄 川 和 彦 |
| 文化財課副主幹記念物係 | 大 濱 永 寛 |
| 市史編集課長補佐兼係長 | 吉 本 吉 孝 |
| 学校給食センター所長 | 新 盛 克 典 |
| 図 書 館 長 | 後 呂 明 美 |
| 教育総務課企画調整係長 | 大 浜 信 宏 |
| 教育総務課企画調整係主任 | 王 滝 陽 子 |

傍聴人 報道関係者2名(八重山毎日新聞、八重山日报社)

議事

- (1) 議案第8号 沖縄離島活性化推進事業費補助金による石垣市児童生徒が所属する団体等の市外派遣に関する補助金交付要綱の制定について
- (2) 議案第9号 石垣市児童生徒が所属する団体等の年度末時期の市外派遣に関する補助金交付要綱の制定について
- (3) 議案第10号 石垣市児童生徒が所属する団体等の県外派遣にかかる輸送費に関する補助金交付要綱の制定について
- (4) 議案第11号 学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣小学校)
- (5) 議案第12号 令和7年度使用中学校教科用図書の選定について(諮問)
- (6) 議案第13号 令和6年度教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について
- (7) 議案第14号 令和6年度石垣市教育支援委員の委嘱について
- (8) 議案第15号 石垣市立八重山博物館条例の一部を改正する条例の議会提出の承認を求めることについて
- (9) 議案第16号 石垣市立八重山博物館入館料徴収条例の一部を改正する条例の議会提出の承認を求めることについて
- (10) 議案第17号 石垣市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (11) 議案第18号 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
- (12) 議案第19号 令和6年度石垣市一般会計補正予算(第1号)案提出の承認を求めることについて

| | |
|-----------|---|
| 崎 山 教 育 長 | みなさんこんにちは。これより、令和6年度第2回石垣市教育委員会5月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。なお、予算に関する議案につきましては、議会前の提案ということもありますので今年度より非公開としてよろしいでしょうか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | それでは、本日の会議は議案第8号から第18号までは公開、予算についての第19号は非公開といたします。傍聴人の方は石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。次に会議録の承認についてであります。前回の令和6年度「第1回4月定例会」の会議録について質疑・訂正等がありますでしょうか。 |
| 南 委 員 | 6ページの上から3行目の発言のところですが、転園と書いてありますが、転園ではないので廃止に訂正をお願いします。また9ページの中央から下にあります私の発言の2行目ですが「学校で取り組んで委員を委嘱し、実施しているので事業名として…」に訂正してください。 |
| 崎 山 教 育 長 | 他に文字等の訂正含めて何かありませんか。 |
| 新 里 委 員 | はい、5ページ目の真ん中の方の私の発言ですが、園の海拔は「数10メートル」とありますが「10数メートル」でお伝えしたと思います。意味合いが変わってしまうので訂正をお願いします。 |
| 崎 山 教 育 長 | 私の方もよろしいですか。5ページの上から3番目にあります私の発言で、「0歳児の時は担任1人が何名みるのか」とありますが、「何名担当するのか」の方がわかりやすく良いと思います。また同じページの中央から下にあります新里委員の発言の後の部分で、「その屋上も地域の避難が」とありますが「その屋上も地域住民の避難が」ということで住民を加えてください。そして6ページの中央よりやや上の発言で「議案第3」とあるので3の後ろに「号」の文字とカッコを追加してください。 |
| 崎 山 教 育 長 | それでは4月定例会の会議録を一部訂正のうえ承認としてよろしいでしょうか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | では次に今回の会議録署名人について、今回は南委員と浦崎委員を指名します。よろしいでしょうか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | では次に一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告の後にまとめてお願いします。まず南委員よろしくをお願いします。 |
| 南教育長職務代理者 | はい、報告いたします。5月8日、第69回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会の事前研修に参加しました。5月15日令和6年度石垣市学力向上推進委員会総会に出席いたしました。6年度の学力向上推進計画に基づいた計画的、実行的な取り組みを期待しています。5月16日から17日は第69回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会に参加いたしました。1日目は定期総会と分科会で、第3分科会「学校と地域の連携・協働について」で司会を務めました。学校と地域の連携がうまくいっている市町村では、各学校に地域連携コーディネーターが配置されているのが特徴的でした。石垣市でも地域連携コーディネーターの配置を検討した方がいいと感じました。2日目 |

は「どの子ども生き生きと学校生活がおくれる共生社会」というテーマで、琉球大学大学院の城間園子准教授の講演がありました。そして午後は教育長が段取りをつけていただいた名護市立小中一貫教育校、緑風学園を視察させていただきました。色々と気付きのある充実した2日間の研修でした。5月22日、令和6年度石垣市小学校中学校教育交流事業台湾蘇澳鎮歓迎夕食会に出席し閉会の挨拶を行いました。

崎 山 教 育 長
金 城 委 員

ありがとうございます。次に金城委員お願いします。

はい、報告します。1点目、5月8日は令和6年度沖縄県市町村教育委員会連合会第69回定期総会並びに研修会の事前勉強会がありました。第一分科会は「教師の働き方改革」、第二分科会は「不登校児童生徒への対応について」、第三分科会は「学校と地域の連携・協働について」でした。指導主事の方々は東京出張中のため、学校教育課の上原課長が各分野のみんなの分をまとめて理路整然と分かりやすく説明してくださいました。また、いきいき学び課の羽地課長と課の皆さんは引継ぎして間もないのに資料を揃えていただき、筋道を立てて説明してくださいました。感謝いたします。2点目、5月15日は石垣市学力向上推進委員会がありました。私も教育委員会にいた時はその係でした。現在に至るまでに、その時代や実態に応じて少しずつ内容も変えられていて、効力や効果のある素晴らしい学力向上推進計画だと思います。ただ、総会決議において「やーなれー運動」を地域全体で取り組むとありますが、ここは石垣市なので「やーなれー」ではなく、「やーならい運動」としてはどうだろうかと思いました。なぜならこの「やーならい運動」は、当時私が石婦連にいた時、県の教育長がはじめられたもので、県婦人研修会で私は質問しました。その時、県教育長は、地域の方言を大事にしながら「それでいいよ、八重山は」と、おっしゃいました。もしよかったら、来年からは鑑みられてください。3点目、5月16日、17日は県の定期総会並びに研修会がありました。1日目は総会と分科会と情報交換会がありました。分科会では、第二分科会の「不登校児童生徒の対応について」に参加しました。事前勉強会で石垣市の様子等は把握できたので、石垣市の状況、課題、方策等をしっかり伝えることができ、また各市町村との取り組みも勉強することができました。4点目、2日目は「どの子ども生き生きと学校生活がおくれる共生社会」と題して、琉球大学大学院の准教授、城間園子先生の講話を拝聴いたしました。障がいとはできないのではなく、支援が必要ということ。自立とは1人で何でもできることではなく適切に支援を求めることができることと、障がいについて再確認することができ、共に生きていくことの大切さを教わりました。また午後からは教育長の計らいで名護市立小中一貫教育校の緑風学園を視察研修することができました。小中併置校の多い我が石垣市にも、一貫校の在り方は9年間の学びをつなぐ教育として非常に参考になりました。その校長先生も歓迎してくださり、とりわけ私たちを案内してくださった教頭は、八重山婿の方でした。心より感謝いたします。5点目、5月22日は、石垣市小学校中学校教育交流事業台湾蘇澳鎮歓迎夕食会でした。私はコロナ前に参加したことがあります。子供たちがより積極的に、より仲良く、交流の成果を感じることができました。以上です。

浦 崎 委 員

はい、報告します。8日に16日、17日に行われる分科会のための勉強会がありました。2点目、15日市民会館中ホールにて令和6年度石垣市学力向上推進委員会に出席しました。3つ目、16日、17日令和6年度沖縄県市町村教育委員会連合会第69回定期総会並びに研修会が行われました。本部文化センターで行われ、162名が参加しました。総会に引き続き分科会では不登校児童生徒への対応についての分科会に参加いたしました。最初に豊見城市の基調発表があり、それについて質問する形式を取られました。小中学校の不登校児童の生徒数の

数字を出していたのが石垣市のみでした。他は、年々不登校者が増えましたという様な漠然とした発表だったので、勉強会の時に上原課長が出した具体的な数字が大変ためになり、よかったですと思います。それから南城市の方から、石垣市の魅力ある学校づくりを通した不登校の未然防止について、どの様なことを魅力ある学校作りと考えていますかと質問がありました。それについて私たちは勉強会では触れていなかったのですが、私が以前子供たちに魅力ある学校ってどんな学校かと聞いた時に、学校でのイベントをもっと増やして欲しいという意見がありました。勉強のできる子は学校で発言する機会も多く、みんなから頭いいねと言われたりしますが、スポーツや音楽、絵画や工作などそれぞれの特技を持った子供たちが学校イベントを通して自分の特技をアピールできるような場があればいいなと思っていることを報告しました。2日目は、どの子も生き生きと学校生活がおくれる共生社会ということで、准教授の城間園子氏の講演を拝聴しました。4点目、午後から教育長の計らいによって名護市立小中一貫教育校緑風学園を視察研修いたしました。緑風学園は今年開校13年目で170人程度の生徒がいて、1学年大体20名前後でした。普通一貫校というと小中で小学校6年、中学校3年となりますが、ここの小中一貫校は1年から4年を前期ブロック、5年から中1を中期ブロック、中2と中3を後期ブロックに分けて授業がなされています。その中でファミリーネットの部会というのがあり大変興味を持ちまして、昨日その資料をいただきましたので感謝しております。教育長、大変いい機会をいただきありがとうございました。以上です。

崎 山 教 育 長
新 里 委 員

はい、次に新里委員お願いします。

はい、報告いたします。5月8日に沖縄県市町村教育委員会連合会の分科会に向けて事前勉強会を行いました。続いて5月15日、市民会館中ホールで石垣市学力向上推進委員会の総会に出席しました。そちらで総会決議がなされたんですけども、この幼児教育施設、小中学校、家庭、地域ではという取り組み目標を総会でしっかりと決議なされて、これをどこまでこの学校、先生たち、地域、親などみんなに意識を持ってもらうことが重要ななと思っておりますので、あらゆる場面で発信していけたらと思います。それぞれの役割に向けて取り組むと確実に子供の教育にはプラスになると思いますので、ぜひ学校やあらゆる所で目に付くようにしていきたいと思います。続きまして、5月16日、17日は第69回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会と講演会に参加してきました。その分科会では南教育長職務代理と一緒に私は学校地域連携協働について書記を務めさせていただきました。やはりコミュニティスクールをは地域と協働していくことと、地域コーディネーターの役割がかなり重要になってくると感じました。学校の先生たちが地域の人材を活かすという、その先生自ら声をかけて動くと、働き方改革に逆行してる部分もあるので、そういった意味で地域コーディネーターという役割を持った人をお願いして石垣市も取り組んでいけると、働き方改革にもつながり、人材のつながりも強くなって、いいサイクルに回っていくのではないかというヒントを得た、とても良い分科会でした。続いて17日の午後に緑風学園に行ってきました。石垣の小規模校ではクラスに1人、2人しかいない学校が結構あるかと思いますが、学校訪問の時に教育ってなんだろうといつも思われます。教育は社会で生きていく力を身につけるのが前提にあると思いますので、石垣市も子供が少なくなっている地域に対しては、一貫校なども視野に入れながら教育側で形や仕組みを変えて、子供たちにいい教育環境を作っていけたらと思います。本当にヒントをいただける訪問となりました。ありがとうございました。最後に5月22日台湾蘇澳鎮の交流事業の歓迎会に行っていました。コロナが明けた昨年からの復活していると思いますが、とても良い交流事業だと思ひまして、この子たちが早く大

人になってどの様な展開を見せていくのかと楽しみでわくわくした会でした。
以上となります。

崎 山 教 育 長

ありがとうございました。次に、教育長の日程報告です。
(教育長日程報告 令和6年4月26日～令和6年5月28日)
それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。

各 委 員
崎 山 教 育 長

(なし。)
続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。

各 委 員
崎 山 教 育 長

はい。
ありがとうございます。それでは、議事に入ります。3つ一緒に提案説明した方がよいので、議案第8号『沖縄離島活性化推進事業費補助金による石垣市児童生徒が所属する団体等の市外派遣に関する補助金交付要綱の制定について』、議案第9号『石垣市児童生徒が所属する団体等の年度末時期の市外派遣に関する補助金交付要綱の制定について』、議案第10号『石垣市児童生徒が所属する団体等の県外派遣にかかる輸送費に関する補助金交付要綱の制定について』続けて事務局より提案、説明をお願いします。

教育総務課長兼博物館長
崎 山 教 育 長
新 里 委 員

提案・説明
ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
沖縄離島活性化推進の方で対象外となるものが、9号10号で適用しているという考えなんです。楽器などの道具の輸送は10号で県外の分を適用しているということよろしいでしょうか。また1点気になったのが練習試合も対象として加わっていますがどの範囲まで入るのですか。試合に向けた練習試合だと、とても予算がかかってくるのではないのでしょうか。ラインをしっかりと作らないと財源にも限界があるかと思えます。

教育総務課長兼博物館長

全てになってくると予算がすぐに底をついてしまう感じがします。県大会前の1ヵ月以内とか、そういった形で制限をしようかと思っています。まだ正式には決めてないですが若干の制限をかける必要があります。県外はいいのか等も質問がくるかと思えます。個人競技やマイナーな競技になると、なかなか県内でも一緒に練習できる学校がない場合があります。その辺りについてはケースバイケースで対応したいと思っています。今の所は、多くの学校にあるような競技であれば、練習試合に限っては県内まで考えておりますが、来週の派遣費説明会までに課内で検討して詰めたと思います。

新 里 委 員

とてもいい補助で待ち望んでいたものだと思います。来週の説明会が収集つかなくなることはないように、限られた財源の中でケースバイケースとして一緒にたくんに決めずに対応しなくてはいけないと思いますが、中には県外にとどまらず国外まで出てくる可能性もあると思います。そうすると平等性を担保するのが難しくなってくると思いますので、なるべくいろんなパターンを想定していただけたらと思います。

教育総務課長兼博物館長

この事業については内閣府から3年間ということで承認をもらっています。今年度は初年度にあたりますので若干制限を強めにかけて、練習試合も含めてどの位の人数の利用があるのか、どれ位参加者が増えるのか検証しながら実施して、予算の状況を見たいと思います。その実績を踏まえながら次年度は対象枠を広げられるのか等調整をしていきたいです。

新 里 委 員
崎 山 教 育 長
金 城 委 員

宜しく申し上げます。
他にご意見ございますか。
16ページですが補助事業の目的にあります、指導力の向上等の成果を確認する

| | |
|-------------|--|
| | とありますが、確認するというのが唯々狭いような、ただ確認するためだけの という感じがするのですが。 |
| 教育総務課長兼博物館長 | この事業のメインの目的は指導者育成がメインとなっています。派遣費補助は、 この指導者育成の成果を図るための手段となっていて、派遣補助がメイン ではありません。指導力の育成強化を図るために大会や練習試合に参加する。 その中でどれ位の効果が表れてるかを確認という部分で派遣補助が位置付けら れています。 |
| 金城委員 | 指導力の向上等の成果を図るためでいいのではないかと思います。 |
| 崎山教育長 | 事業目的のどこかに、条文は書いてないですか。 |
| 教育総務課長兼博物館長 | 要綱第1条の趣旨の中に、確認するためとは書いてあります。 |
| 南教育長職務代理者 | 成果を確認するとか、質の向上を図るからという意味からいったら、「資する」 がいいと思います。 |
| 崎山教育長 | 質の向上を図るためという、あるいは確認するためにそういったコンクールや コンテスト等に派遣するということですよ。 |
| 南教育長職務代理者 | コンクールとかであれば確認でもいいのかもしれない。 |
| 新里委員 | 元々の事業は確認のためとなっているのですよね。 |
| 浦崎委員 | 条文にも書かれているのであれば確認のままでいいのではないのでしょうか。 |
| 南教育長職務代理者 | 成果確認と私たちも言いますからね。直さずにそのままでいいかと思ひます。 |
| 教育総務課長兼博物館長 | この確認という言葉自体は、内閣府と調整する中で当初から派遣補助の位置づ けとして、そういった成果を確認するためという形でずっと使っておりました。 |
| 崎山教育長 | そうしましたら、金城委員がおっしゃっている意図もわかりますが、内閣府と の調整の中でずっと使われた言葉を使うかどうかですね。色々ご意見出て来 ましたが、要綱の第1条はこれまで通りということにしますか。成果の確認す るためよろしいでしょうか。 |
| 各委員 | はい。 |
| 崎山教育長 | ありがとうございます。ではこのままでいきたいと思ひます。他にご質問ござ いしましたら宜しくお願いします。 |
| 南教育長職務代理者 | よろしいですか。先程新里委員からあったように、練習試合等も含めるという ことで、例えば高校野球の練習試合で県外へ何回も行くとなると結局は予算がなくな ってしまうかと思ひます。補助金の支給を1回にするなどある程度考えた方が いいのではないかと思ひます。また指導者への補助も出るということで、団体 に対していくらかという形で出るのですか。 |
| 教育総務課長兼博物館長 | これまでも監督やコーチ、マネージャーにも補助は支給していましたので、こ れまでと同様にこの大会に登録した人を対象にしています。監督やコーチ、マ ネージャーに登録していれば補助の対象になります。 |
| 南教育長職務代理者 | 特にこの高校野球などはあちこち県外にも練習試合に行きたいかと思ひます。 財源に限りがあるので、他の団体から申請が来た時に支給できなければ困りま すので、ある程度1回までなどと制限をかけて、幅広い団体に活用していただ くために制限が必要ではないかと思ひます。 |
| 教育総務課長兼博物館長 | そうですね。県大会や全国大会、沖縄大会などの1ヵ月以内などで制限してみ て様子を見たいと思ひます。練習試合に行きたいとは思ひますが、補助金が増 額しても、回数が増えていたら自己負担はそんなに大きく減らないと思ひます。 その辺りは保護者の皆さんも気軽に行けるような金額ではないと思ひますの で、現状を見てどのように申請者の増加につながっていくのか見ながら今後の 制度の見直しにつなげていきたいです。今の要綱の中には回数について触れて いませんが、教育長が別に定めるという部分の中で決めていくことになるか と思ひます。 |
| 浦崎委員 | 今月4日に説明会予定ですね。 |

| | |
|-------------|---|
| 教育総務課長兼博物館長 | 今回提案している要綱については、この派遣の部分についてのみ触れているので、今後指導者育成部分については、また別途要綱を策定して実施したいと思います。指導者育成についてはもう少し時間をかける必要があります。できれば今年度下半期にこの指導者育成の部分を実施したいと思っていますので、それまでにはまた要綱を提案させていただきます。 |
| 崎 山 教 育 長 | 他にご意見ございませんか。では議案第 8 号『沖縄離島活性化推進事業費補助金による石垣市児童生徒が所属する団体等の市外派遣に関する補助金交付要綱の制定について』と、議案第 9 号『石垣市児童生徒が所属する団体等の年度末時期の市外派遣に関する補助金交付要綱の制定について』は、修正の上、承認としてよろしいですか。また議案第 10 号『石垣市児童生徒が所属する団体等の県外派遣にかかる輸送費に関する補助金交付要綱の制定について』は、承認としてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | 次に、議案第 11 号『学校施設の使用に関する協定の締結について（石垣小学校）』事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 学 務 課 長 | 提案・説明 |
| 崎 山 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 新 里 委 員 | 確認よろしいでしょうか。この申請日が令和 6 年 4 月 1 日となっていて、実際はもう使用している状態かと思いますが、書類が出てくるタイミングが遅いという捉え方になるのですがこの辺りどのような流れなのでしょう。 |
| 学 務 課 長 | 使用については 6 月からとなっています。 |
| いきいき学び課長補佐 | 先方からの書類の提出が今でしたので 5 月の定例会でかけさせていただきました。 |
| 新 里 委 員 | 承知しました。単純に申請が出てくるのを待っていて提出されてからということですね。使用したいと 4 月 1 日に先方が提出したが、これまでずっと待たされているということではないのですね。確認でした、ありがとうございます。 |
| 崎 山 教 育 長 | 他ございませんか。 それでは議案第 11 号『学校施設の使用に関する協定の締結について（石垣小学校）』は、承認としてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | 次に、議案第 12 号『令和 7 年度使用中学校教科用図書の選定について（諮問）』事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 学 校 教 育 課 長 | 提案・説明 |
| 崎 山 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 各 委 員 | （なし。） |
| 崎 山 教 育 長 | それでは教育委員会より教科用図書八重山採択地区協議会に令和 7 年度使用中学校教科用図書の選定書類を諮問するということで、議案第 12 号『令和 7 年度使用中学校教科用図書の選定について（諮問）』は、承認としてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | 次に、議案第 13 号『令和 6 年度教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について』事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 学 校 教 育 課 長 | 提案・説明 |
| 崎 山 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 各 委 員 | ありません。 |
| 崎 山 教 育 長 | それでは議案第 13 号『令和 6 年度教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について』は、承認としてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |

| | |
|---------------|--|
| 崎 山 教 育 長 | では次に、議案第 14 号『令和 6 年度石垣市教育支援委員の委嘱について』事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 学 校 教 育 課 長 | 提案・説明 |
| 崎 山 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 南教育長職務代理者 | ちょっとしたことなのですがよろしいですか。43 ページは補欠委員の委嘱で、44 ページが新規と継続の一覧になっていますが 6 月 15 日まで補欠委員を委嘱するという事は、この 1 ヶ月位で何か活動等があるのでしょうか。 |
| 学 校 教 育 課 長 | はい、5 月 31 日に委嘱状交付式と、前年度のまとめや令和 6 年度に向けての取り組みの説明等を行う予定です。 |
| 南教育長職務代理者 | 取り組みがあるんですね。了解しました。 |
| 崎 山 教 育 長 | 他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 14 号『令和 6 年度石垣市教育支援委員の委嘱について』は、承認としてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | では次に、議案第 15 号『石垣市立八重山博物館条例の一部を改正する条例の議会提出の承認を求めることについて』事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 教育総務課長兼博物館長 | 提案・説明 |
| 崎 山 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 各 委 員 | (なし。) |
| 崎 山 教 育 長 | では、議案第 15 号『石垣市立八重山博物館条例の一部を改正する条例の議会提出の承認を求めることについて』は、承認としてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | では次に、議案第 16 号『石垣市立八重山博物館入館料徴収条例の一部を改正する条例の議会提出の承認を求めることについて』事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 教育総務課長兼博物館長 | 提案・説明 |
| 崎 山 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 浦 崎 委 員 | はい、54 ページに入館料が記載されており一般は 200 円、生徒学生は 100 円とありますが、それ以下は無料ということでしょうか。 |
| 教育総務課長兼博物館長 | 児童以下は無料です。また条例の第 5 条に記載されている条件に該当する方は入館料が免除になります。 |
| 浦 崎 委 員 | 常設展示を閲覧する場合のみですか。特別展示の時はお金がかかるのでしょうか。 |
| 教育総務課長兼博物館長 | 基本的に児童や生徒が学校などで入館する場合は免除であらかじめ申請書は提出してもらおう形で対応しております。 |
| 浦 崎 委 員 | はい、ありがとうございます。 |
| 崎 山 教 育 長 | では、議案第 16 号『石垣市立八重山博物館入館料徴収条例の一部を改正する条例の議会提出の承認を求めることについて』は、承認としてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | では次に、議案第 17 号『石垣市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱の承認を求めることについて』事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 給 食 セ ン タ ー 長 | 提案・説明 |
| 崎 山 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 各 委 員 | (なし。) |
| 崎 山 教 育 長 | では、議案第 17 号『石垣市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱の承認を求めることについて』は、承認としてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | では次に、議案第 18 号『学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』事務局 |

| | | |
|-------------|---------|---|
| | | より提案、説明をお願いします。 |
| 学 校 教 育 課 長 | 新 里 委 員 | 提案・説明 |
| 崎 山 教 育 長 | | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 新 里 委 員 | | この委員は学校側から提案されてきた方々なのででしょうか。年齢の偏りがあるように見受けられます。実際の子育て世代に当たる方は何名いらっしゃいますか。学校協議会ということで校長先生も声を通る人でないと運営のスムーズさがなくなるのではないかと思うのですが、なぜこのメンバーになっているのか教えていただきたいです。 |
| 学 校 教 育 課 長 | | そうですね、学校運営協議会が地域の声を広く学校に反映させるという狙いがありますので、このような公民館長や年齢の幅で言いますと、宮良青年会の会長様など多様な方々の意見をということで役職を学校長の推薦に基づいて提案させていただいております。 |
| 新 里 委 員 | | 学校長からの推薦でということですね。 |
| 浦 崎 委 員 | | ちなみに子育て世代は何名位ですか。 |
| 学 校 教 育 課 長 | | 小学校PTA 会長様のみかと思えます。 |
| 浦 崎 委 員 | | 1 人しかいないとなると子育て世代の声を反映できないと寂しいですね。また改善をお願いします。 |
| 学 校 教 育 課 長 | | はい。また昨年この会で浦崎委員よりご指摘があった男女比についても校長先生にご相談させていただき、昨年女性が 1 名でしたが今年度はまだ少ないではありませんが 2 名となっております。 |
| 新 里 委 員 | | 学校協議会となると多角面から見てもらうことが大事ではありますが、運営自体がうまくいかなければ子供たちに影響してきます。スムーズな運営というのも大事にさせていただければと思い、色々気になったので質問させていただきました。ありがとうございます。 |
| 学 校 教 育 課 長 | | 実際に協議会を進めている名護市やうるま市の例をお手本にして、この構成メンバーにしています。 |
| 崎 山 教 育 長 | | よろしいでしょうか。他にございますか。では、議案第 18 号『学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』は、承認としてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | | では次に、議案第 19 号についてですが非公開となりますのでマスコミの方は退室をお願いします。また、録音を停止してください。 |
| | | 【録音停止、退室】 |
| | | 【録音再開、マスコミ入室】 |
| 崎 山 教 育 長 | | 次にその他についてですが事務局よりその他報告はありますか。 |
| 教育総務課長兼博物館長 | | 今回はその他事項についてはございません。 |
| 崎 山 教 育 長 | | それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。 |
| 各 課 等 の 長 | | (配布資料に基づき報告) |
| 崎 山 教 育 長 | | ただいまの報告について、質疑はありますか。 |
| 崎 山 教 育 長 | | 図書館についてですが、3 ページの 7 月 21 日に移動図書館（特別支援学校）とありますが、特別支援学校自体に図書館はありますよね。 |
| 図 書 館 長 | | はい、学校に図書館はあると思います。学校からの要望ですがこっかーら号で行くのではなく普通の公用車で図書をボックスに入れて届けて、そこでまた読み聞かせをしてということなんです。中等部、高等部まであるので、その人たちにあった図書の読み聞かせを希望されています。 |
| 新 里 委 員 | | 他で 1 点よろしいですか。学校教育課の 6 月 20 日応急手当講習会についてですが、学校がたくさんある中でこのスペース、キャパシティでやるとなるとどういった先生が対象として呼ばれるのですか。 |

| | |
|-------------|---|
| 学 校 教 育 課 | 各学校の学校安全担当の先生や保健体育の先生、養護の先生が来ることがあります。今回は24名の先生が来る予定で心肺蘇生など様々な応急手当を学んで、各学校に帰って学校内で講習会を開いて還元していくというような流れになっています。 |
| 新 里 委 員 | 各学校から必ず来るような感じなのですね。特に水泳の授業が始まりますし、熱中症もあるのですごく重要ななと思ひまして。よろしくお願ひします。 |
| 金 城 委 員 | 市史編集課と図書館にお尋ねします。6月22日と23日の古文書の読み合わせが予定されていますが図書委員会のはどう違うのでしょうか。 |
| 市史編集課長補佐兼係長 | 市史編集課の方が耳学問の会とは違ひます。古文書を翻刻して本にするという作業をこの古文書小委員会で行っているため、図書館で行っているものとは別になります。 |
| 図 書 館 長 | 図書館で行っているのは一般の方対象に講師の方を招いて、古文書を読みながら全体で勉強をするというものです。 |
| 金 城 委 員 | 違ひがよくわかりました、ありがとうございます。 |
| 崎 山 教 育 長 | 他に質問ございますか。では、質問がないようですので、これで令和6年度第2回石垣市教育委員会5月定例会を閉会します。皆さまどうもお疲れ様でした。 |

閉会 午後4時30分